

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和2年7月30日（木）

2 確認箇所

- ・サブドレン除鉄装置設置予定箇所付近（共用プール建屋北側）
- ・中継タンクNo. 4（共用プール建屋東側）
- ・一時保管エリアT

3 確認項目

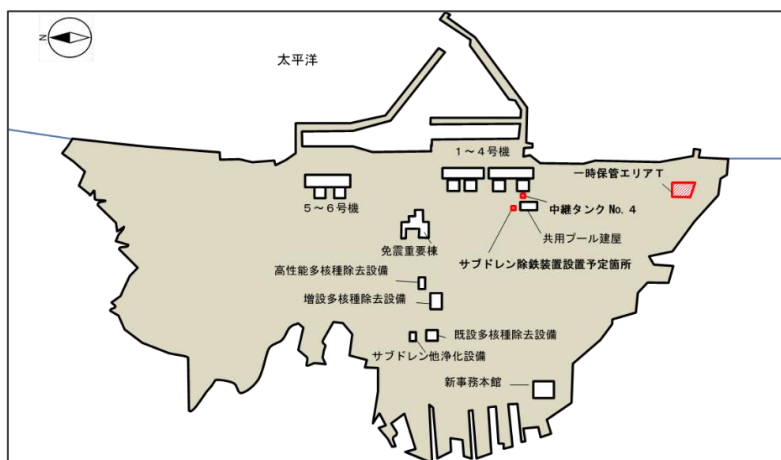
- （1）サブドレン除鉄装置の設置状況
- （2）一時保管エリアTにおける防火帯の管理状況

4 確認結果の概要

（1）サブドレン除鉄装置の設置状況について

建屋周辺の地下水をサブドレンピットから汲み上げ、浄化・排水することにより建屋に流入する地下水を低減させている。サブドレンピットで汲み上げられた地下水は、中継タンク、集水タンクを経由し、サブドレン他浄化設備で浄化されているが、地下水中に含まれる鉄分がサブドレン配管内に付着し、中継タンクから集水タンクへの水の移送量が徐々に低下する等の問題が生じている。そのため、最も配管が詰まりやすい中継タンクNo. 4 近傍にサブドレン除鉄装置を試験的に設置する工事が行われていることから状況を確認した。（写真1、図1）

- ・サブドレン除鉄装置設置予定箇所に基礎が構築されていた。なお、サブドレン除鉄装置本体の設置工事は始まっていなかった。（写真2）
- ・中継タンク No. 4 からサブドレン除鉄装置へ地下水を移送する配管については敷設中であった。（写真3）



（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
中継タンクNo.4設置箇所の状況
(雨除けカバー内部にタンクが
据え付けられている。)



(写真1-2)
中継タンクNo.4の状況



(写真2)
サブドレン除鉄装置設置予定箇所



(写真3)
敷設中の移送配管

(2) 一時保管エリアTにおける防火帯の管理状況について
令和2年6月19日の福島第一原子力発電所におけるパフォーマンス向上会議で審議された不適合^{*1}に一時保管エリアTに接する防火帯^{*2}での除草未実施が記載されていたことから、状況を確認した。(図1)

・除草は未実施であったが、東京電力によると、除草未実施箇所については、今後、除草を実施するとのことであった。（写真4）

- ※1 不適合 本来あるべき状態とは異なる状態等のことで、トラブルや設備の故障などの不具合事象が対象となる。福島第一原子力発電所では、不適合が発生した場合は、パフォーマンス向上会議にて審議を行った後に外部に公表されている。
- ※2 防火帯 発電所周辺の大規模火災に対して、重要設備に火災の影響が及ぶことを防ぐために設けられたエリアであり、林野火災の発生が多くなる1～4月までに防火帯の点検と維持対策を行うことが実施計画に定められている。



（写真4）
除草未実施箇所の状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。